

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2010-27080(P2010-27080A)

【公開日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2009-252356(P2009-252356)

【国際特許分類】

G 0 8 B	17/00	(2006.01)
H 0 4 W	4/22	(2009.01)
H 0 4 W	52/02	(2009.01)
H 0 4 W	84/10	(2009.01)
G 0 8 B	25/10	(2006.01)

【F I】

G 0 8 B	17/00	C
H 0 4 Q	7/00	1 3 5
H 0 4 Q	7/00	4 2 2
H 0 4 Q	7/00	6 2 9
G 0 8 B	25/10	A

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月15日(2010.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の火災警報器を備え、これら複数の火災警報器の間で無線信号を伝送する火災警報システムであって、

各火災警報器は、少なくともフレーム同期パターンと伝送誤りチェック符号とを含むデータフォーマットを1フレームとする無線信号を送信する送信手段と、他の火災警報器から送信される前記無線信号を受信する受信手段と、火災感知する火災感知手段と、電源供給用の電池と、火災感知手段が火災感知したときに送信手段を起動し、所定の送信期間に火災感知を知らせるための複数フレームの前記無線信号を送信させるとともに所定の休止期間に当該無線信号の送信を休止させる動作を交互に繰り返し且つ火災感知手段が火災感知していないときには送信手段を停止させる送信制御手段と、一定の間欠受信間隔を繰り返しカウントするタイマ手段と、タイマ手段による間欠受信間隔のカウント中は受信手段を停止させ、タイマ手段による間欠受信間隔のカウントが完了する度に受信手段を起動する受信制御手段と、火災感知手段が火災感知したとき又は火災感知を知らせるための前記無線信号を受信手段で受信したときに火災の発生を報知する報知手段と、を具備し、

受信制御手段は、受信手段にて前記無線信号の電波が捉えられたら当該無線信号を受信し、前記無線信号の電波が捉えられなければ受信手段を停止させ、さらに受信した当該1フレームの無線信号に伝送誤りが生じている場合は受信手段を停止させずに前記休止期間内で引き続き受信動作を継続することを特徴とする火災警報システム。

【請求項2】

受信制御手段は、伝送誤りが生じたために前記無線信号の受信に失敗した回数が予め決

められた規定回数に達したら受信手段を停止するとともにタイマ手段による間欠受信間隔のカウントを再開させることを特徴とする請求項1記載の火災警報システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1の発明は、上記目的を達成するために、複数の火災警報器を備え、これら複数の火災警報器の間で無線信号を伝送する火災警報システムであって、各火災警報器は、少なくともフレーム同期パターンと伝送誤りチェック符号とを含むデータフォーマットを1フレームとする無線信号を送信する送信手段と、他の火災警報器から送信される前記無線信号を受信する受信手段と、火災感知する火災感知手段と、電源供給用の電池と、火災感知手段が火災感知したときに送信手段を起動し、所定の送信期間に火災感知を知らせるための複数フレームの前記無線信号を送信させるとともに所定の休止期間に当該無線信号の送信を休止させる動作を交互に繰り返し且つ火災感知手段が火災感知していないときは送信手段を停止させる送信制御手段と、一定の間欠受信間隔を繰り返しカウントするタイマ手段と、タイマ手段による間欠受信間隔のカウント中は受信手段を停止させ、タイマ手段による間欠受信間隔のカウントが完了する度に受信手段を起動する受信制御手段と、火災感知手段が火災感知したとき又は火災感知を知らせるための前記無線信号を受信手段で受信したときに火災の発生を報知する報知手段と、を具備し、受信制御手段は、受信手段にて前記無線信号の電波が捉えられたら当該無線信号を受信し、前記無線信号の電波が捉えられなければ受信手段を停止させ、さらに受信した当該1フレームの無線信号に伝送誤りが生じている場合は受信手段を停止せずに前記休止期間内で引き続き受信動作を継続することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2の発明は、請求項1の発明において、受信制御手段は、伝送誤りが生じたために前記無線信号の受信に失敗した回数が予め決められた規定回数に達したら受信手段を停止するとともにタイマ手段による間欠受信間隔のカウントを再開させることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1の発明によれば、受信手段が起動するタイミングが取れても、一時的な外来ノイズによって受信動作が邪魔されて無線信号の受信に失敗したら（無線信号に伝送誤りが生じていたら）受信手段を停止せずに引き続き受信動作を継続するので、火災警報器の消費電力を低減しつつ無線信号を正常に受信できるまでの時間、すなわち、情報伝送の遅延時間を短縮することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0 0 1 1】**

請求項2の発明によれば、無線信号の受信に失敗した回数（無線信号に伝送誤りが生じた回数）が予め決められた規定回数に達したら間欠受信動作に戻るので、無駄な電力消費を抑えることができる。